

【防災情報】地震災害に伴う道路防災情報（第2報）（終報）

三陸国道事務所では、令和3年2月13日（土）23時08分頃 福島県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）注意体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、**所管施設に異状は確認されませんでした。**

よって、2月14日（日）2時10分をもって注意体制を解除しました。

1. 三陸国道事務所の体制

令和3年2月13日 23時08分 災害対策支部（地震）注意体制
令和3年2月14日 2時10分 災害対策支部（地震）注意体制解除

2. 巡回結果

三陸国道事務所管内（国道45号、E45 三陸道、E46 釜石道）異状なし

3. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、
宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号

T e l（代表）0193-62-1711

管理課長 かねはま 金濱 なおあき 巨晃 （431）